

## 公共交通支援センターの活動（紹介）

財団法人 運輸政策研究機構

### ◇開設

財団法人 運輸政策研究機構では、平成19年4月1日に「公共交通支援センター」を開設し、まもなく3年目を迎えます。

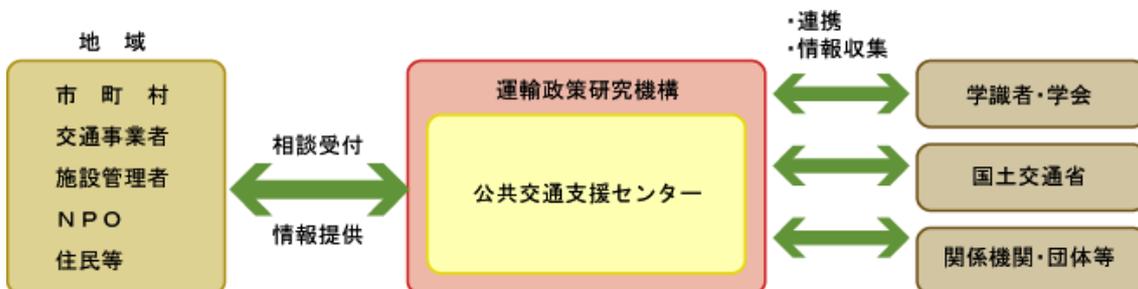
### ◇目的と活動内容

地域公共交通に関する当機構の40年にわたる知見、ノウハウ、大学・研究機関とのネットワーク、文献等の蓄積を活かして、地域における公共交通の活性化等の検討を支援することを目的として次の活動を行っております。

公共交通支援センターでは、地域公共交通の活性化のため、①市町村等からの相談受付、②各種情報の提供、③研修会・セミナーの開催、④アドバイザーの派遣、⑤地域における交通計画策定のための調査活動、⑥情報交換の場の設置、⑦参考図書・報告書等の紹介、などを行っています。

### 1. 相談受付

公共交通支援センターでは、市町村の交通担当者、交通事業者、NPO等の交通に関心を有する地域の方々からのメール等によるご相談にお答えしております。



○ご相談は、巻末のご相談窓口にご連絡下さい。

### 2. 情報提供（無償）

市町村、交通事業者、NPO等交通に関心を有するの方々に対して、公共交通の活性化事例、支援制度、交通関係諸統計、各種調査研究成果等の情報提供をホームページやE-mailを中心に行います。なお、公共交通としては、鉄道、軌道、新交通、バス、タクシー、個別輸送サービス（STS）、旅客船、新たな形態による輸送を対象とします。



### 3. 研修会・セミナー（無償）

市町村、交通事業者、NPO等交通に関心を有する地域の方々に対して公共交通活性化への意識啓発、広報、人材育成等のため、研修会・セミナーを開催します。

平成20年度では、「地方鉄道活性化・再生に関する研修会」と「地域公共交通（バス・タクシー）活性化・再生に関する研修会」の2回研修会を開催しました。今年度は、これで終了ですが、21年度は、数回の開催を予定しております。



### 4. アドバイザー制度

アドバイザー制度は、地域公共交通に造詣の深いアドバイザーが現地に赴き、地域の実情に応じた公共交通活性化策に関するアドバイスを行う制度です。そのため、公共交通活性化に知見のあるアドバイザーをウェブサイトに掲載しております。自治体の皆様は必要に応じて、アドバイザーに連絡を取ることが可能です。また、派遣費用を運輸政策研究機構が負担する無料アドバイザー派遣事業も行っております。

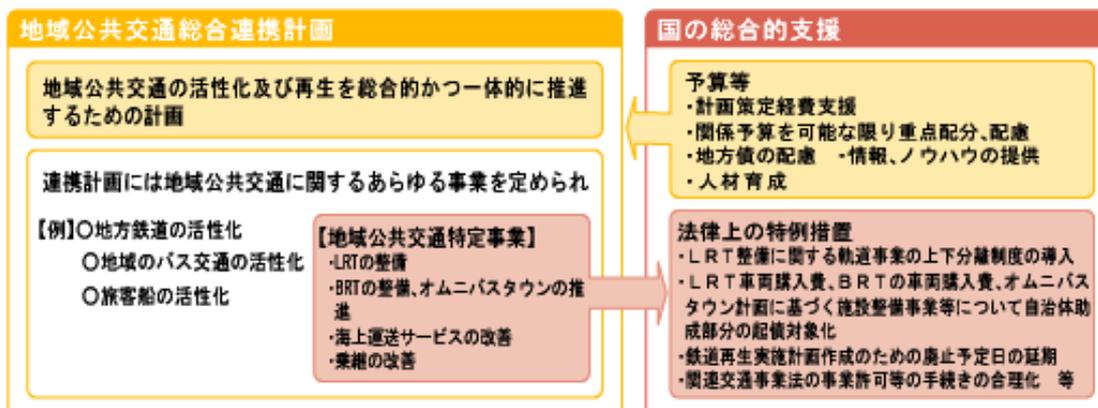


平成20年度では、全国9地域から申し込みがあり、それぞれアドバイザーを1回ないし2回派遣して市町村のご相談に専門的立場からのアドバイスを致しました。9地域の内訳は、北海道1件、東北1件、関東4件、関西2件、中国1件です。モード別内訳では、路線バスが3件、コミュニティバスが1件、デマンド交通が4件、複数のバス形態が1件でした。無料アドバイザー派遣制度は、大変好評でしたので、21年度も公募して実施する予定です。

### 5. 地域公共交通総合連携計画策定のための調査、低炭素地域づくり面的対策推進事業に関する調査等の受託

地域公共交通の活性化、環境負荷の小さい地域づくり等のため、当センターにおいて、地域公共交通総合連携計画策定のための調査、低炭素地域づくり面的対策推進事業※に関する調査等を受託してまいります。 ※環境省所管

地域の各主体からなる地域協議会の設置（市町村、公共交通事業者、施設管理者、利用者、地域住民等）



## 6. 地方自治体専用「利用者の広場」の設置（無償）

公共交通の活性化に関する情報提供や意見の募集等といった、地方自治体の交通政策担当者を会員とした専用の投稿サイト「利用者の広場」を設置しております。投稿いただく情報としては、公共交通の活性化についての他、新しい施策・計画の紹介、コミュニティバス等の導入事例、総合連携計画策定の苦労話、地域の旬な話題（祭り、花、食、イベント等の紹介）等地域と交通に関するどのような話題でも結構ですので、お気軽にご投稿願います。



## 7. 運輸政策研究機構が発行する資料やマニュアル、ガイドブック等の書籍

運輸政策研究機構では、これからの地域活性化に貢献する公共交通のあり方の指針となるような、公共交通活性化に関する事例を紹介した冊子や、研究・調査等に基づいたマニュアルやガイドブック等を出版、提供しています。

### ◎公共交通活性化事例

当機構、国土交通省、全国各地から収集した書籍、資料等からの事例を紹介

- 例・『これからの地域交通』
- ・『全国の子バス再生事例集』
- ・『バスサービスハンドブック』 他

### ◎法律、答申

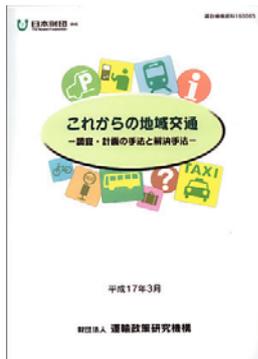
法律や各種審議会の答申などの内容等を紹介

- 例・『地域公共交通の活性化及び再生に関する法律』
- ・『都市鉄道等利便増進法』 他

### ◎マニュアル、ガイドブック等

当機構で刊行したマニュアル等の紹介

- 例・『鉄道プロジェクトの評価手法マニュアル 2005』
- ・『都市鉄道における案内情報ガイドブック』
- ・『環境的に持続可能な交通（EST）に関する調査研究』 他



### 公共交通支援センターの住所と窓口

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-18-19 虎ノ門マリビル 3F

○ E-mail : [ipt@jterc.or.jp](mailto:ipt@jterc.or.jp)

○ URL : [http://www.jterc.or.jp/koukyou\\_shien/index.html](http://www.jterc.or.jp/koukyou_shien/index.html)

○ TEL : 03-5470-8409 (専用) FAX : 03-5470-8401

電話の受付は 10:00~17:00 土日祝日及び年末年始は除く